



# 第30回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年3月27日 (金曜日)

午前10時 (受付開始：午前9時)



開催場所

福岡市中央区天神一丁目1番1号

アクロス福岡 4階 国際会議場



決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

株式会社 **シノケングループ**

証券コード8909



い  
ま  
ご  
ら  
ん

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第30回定時株主総会を2020年3月27日(金曜日)に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、特にサラリーマン層の将来不安を解決する、『資産づくりのスペシャリスト集団』として投資用アパートメント経営の現行モデルを提案し、同ビジネスモデルのリーディングカンパニーとして1990年6月の創業以来、約30年間にわたり、信頼とご支持をいただいております。

そして、2007年10月にグループの成長に対応し、効率的な経営を実現するため、持株会社制へ移行した後、不動産セールス事業・サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業等と事業領域の拡大・拡充を図ってまいりました。

今後につきましては、テクノロジーや金融分野の強化とグローバル化を進め、また、「誰もが手軽に身近に不動産を活用できる世界」を“REaaS” (Real Estate as a Service: リアーズ、不動産のサービス化) として提唱し、当社が主導的立場となつてその世界を実現すべく一層精進してまいりたいと思っておりますので、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

代表取締役社長

篠原英明





## おかげさまでシノケングループは創業30周年

1990年6月5日、福岡で歩みを始めたシノケン  
いまではオーナー様は約6,000名、管理戸数は約37,000戸  
従業員はグループ全体で約1,000名を数えます

常に変化を先取りし、そして進化をし続ける組織を目指し  
順調な時でも慢心せず、逆境の時でも動揺せず  
お客様の成功のために走り続けてきた30年

次の10年、そしてその先も  
ひた向きに取り組んでまいります

株主の皆様へ

証券コード 8909

2020年3月12日

福岡市中央区天神一丁目1番1号

**株式会社シノケングループ**

代表取締役社長

篠原 英明

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席  
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決  
権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を  
ご検討のうえ、議決権行使についてのご案内（5～6頁）に記載の方法によ  
り、**2020年3月26日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいま  
すようお願い申し上げます。

敬具

1 日時

**2020年3月27日**（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

2 場所

福岡市中央区天神一丁目1番1号  
**アクロス福岡 4階 国際会議場**（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3 株主総会の目的事項

**報告事項**

1. 第30期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。
- 事業報告の「新株予約権等の状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.shinoken.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

### 議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の  
賛否をご記入ください。

議案	第2号(下の候補者を除く)議案
賛否	(賛)
賛否	(否)

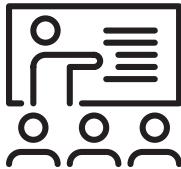
### 第1号議案・第3号議案・第4号議案について

賛成の場合→ 賛 に○印  
反対の場合→ 否 に○印

### 第2号議案について

全員賛成の場合→ 賛 に○印  
全員反対の場合→ 否 に○印  
一部候補者に反対の場合→ 賛 に○印をし、  
反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会への出席により  
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

\*当日は新型コロナウイルス対策のため、株主の皆様にも、感染予防策のお願いをする場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

書面（郵送）により  
議決権を行使していただく場合

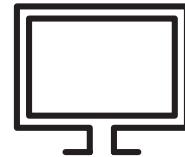


同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

\*同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

**行使期限** 2020年3月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで

インターネットにより  
議決権を行使していただく場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net> にて各議案に対する賛否をご入力ください。詳細は6頁をご覧ください。

**行使期限** 2020年3月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当社の指定する議決権行使サイト

<https://www.tosyodai54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

### 議決権行使期限

**2020年3月26日（木曜日）午後6時入力完了分まで**

#### ① 議決権行使サイトへアクセス



<https://www.tosyodai54.net>  
「次へすすむ」をクリック

#### ② ログインする



お手元の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### ③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

### 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使  
に関するお問い合わせ

サポート専用ダイヤル（受付時間 9:00～21:00）  
フリーダイヤル 0120-88-0768

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米国と中国との間での貿易摩擦による世界経済の不確実性等が与える国内経済への影響も含め、製造業の業況判断指標（DI）が4四半期連続で悪化の傾向を示すなど、景気停滞への懸念が顕在化しつつある状況となりました。

当不動産業界におきましては、用地仕入価格、建築コスト及び人件費の高止まり等の懸念が継続する中で、一部の事業領域で減速感が生じているものの、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、不動産セールス事業、不動産サービス事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、ライフケア事業の各分野におけるブランド戦略や各事業の連携をはじめ、グループ全体の更なる成長を加速しております。また、事業の成長を支えるために、「ライフサポート」のプラットフォームのビジネスコンセプトに基づき、利益構成の再編やREIT等の販売チャネルの拡大、先進テクノロジーの研究開発を含めた次世代ビジネスの開発推進といったビジネストラנסフォーメーションを進めております。

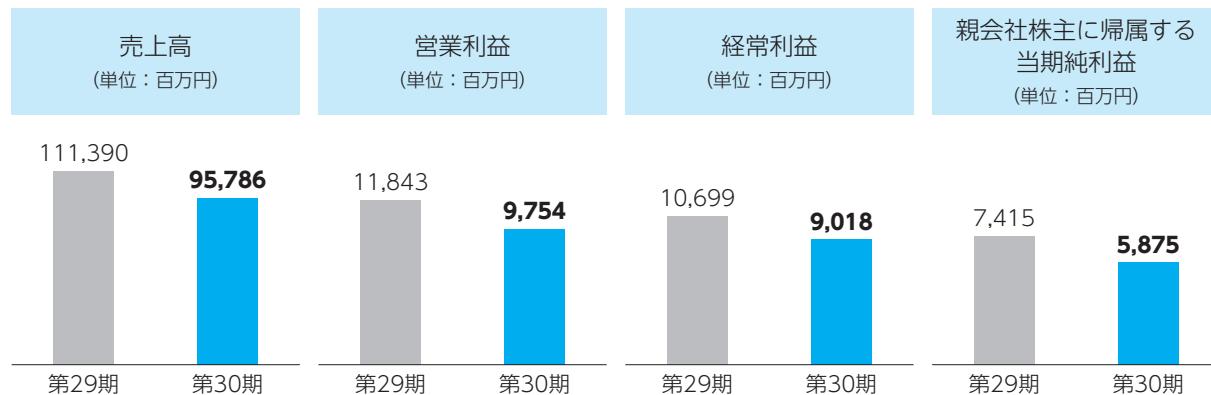
その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は957億86百万円（前年同期比14.0%減少）、営業利益は97億54百万円（前年同期比17.6%減少）、経常利益は90億18百万円（前年同期比15.7%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億75百万円（前年同期比20.7%減少）となりました。

なお、自己資本につきましては、当連結会計年度末では372億97百万円、自己資本比率は43.4%と高い水準となっております。

また、今般の業容拡大に伴い各報告セグメントにおけるサービス内容拡充が図られたこと、並びに、今後の事業方針としてお客様の「ライフサポート」に関するサービス強化を図ってゆくことから、事業内容をより適切に表現するため、当連結会計年度より、「不動産販売事業」及び「不動産管理関連事業」は、従来の事業内容に加え、オーナー様並びに入居者様に必要な商品及びサービスの拡張を総合的に図るため、「不動産セールス事業」及び「不動産サービス事業」に変更しております。また、「介護事業」は、従来の高齢者介護のみに限定することなく、今後、ご家族や当社グループ物件入居者様への生涯を通した様々な生活支援サービス（ライフケア）を展開するプラットフォームの構築を企図し、「ライフケア事業」と名称変更しております。

なお、これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

## <ご参考> 連結財務ハイライト



セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

## 不動産セールス事業

アパートメント販売では、サラリーマン・公務員層に対し将来の資産形成を目的としたアパートメント経営の提案を行うとともに、厳選したアパートメント用地の確保、新規契約の獲得に努めてまいりました。

アパートメント販売（引渡し）件数は前年同期比では減少となりましたが、当社グループが手がける駅近で利便性の高いデザイナーズ物件は、継続してお客様から高い評価をいただいております、需要自体は底堅く推移しました。

また、マンション販売では、首都圏において投資用に特化したデザイナーズ仕様の物件を区分販売してまいりました。

これらの結果、売上高は568億36百万円となりました。



売上高（単位：百万円）

77,878

56,836

第29期

第30期

連結売上高に対する構成比

59.3%

## 「ガン団信付き」アパートメント販売開始 更なる安心を提供するライフサポートプラン

住宅ローンの債務者が返済中に亡くなったり、高度障害状態で仕事ができず返済ができない状態に陥ったりした場合に、保険金によってローン残額を肩代わりしてもらえる団信（団体信用生命保険の略であり、一般団信とも呼ばれます）。およそ2人に1人がガンに罹ると言われる\*1 現代社会の状況に鑑み、当社グループ（以下、「シノケン」という。）では一般団信に加え、保障の範囲を拡張した「ガン団信付き」アパートメントを販売しております。



### 「ライフサポートのシノケン」を目指す取り組みを具体化

退職後・老後の不安解消のための「資産形成」という創業時のコンセプトをベースに、お客様とそのご家族の人生に寄り添う「ライフサポート」企業への進化を目指すシノケン。今回ご紹介可能となった「ガン団信付き」アパートメントは、その一環として、ローン債務が無くなるだけでなく、ガン治療後も家賃収入がそのまま継続して入ってくるという、オーナー様にとっては一般団信だけでは得られない大きなメリットがございます。

\*1 出所：公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'16 [5年生生存率2006-08診断症例より]」

## シノケンの投資用マンションが2019年度グッドデザイン賞を受賞 ～東京都新宿区にあって古民家をモチーフとした独創的なデザイン～

ハーモニーレジデンス新宿御苑THE WEST・THE EASTの2棟からなるプロジェクトで、2019年度グッドデザイン賞を受賞しました。シノケンにおきましては、2013年及び2016年に続き、3度目の受賞となります。



### 共同住宅【ハーモニーレジデンス新宿御苑THE WEST・THE EAST】

カテゴリ：住宅・住空間



#### デザインのポイント

- ① 通常のエントランスにあたる部分を通り庭のような「すき間」とし、通り抜けるという機能にフォーカス。
- ② 新宿とは真逆のイメージ＝古民家、をデザインのモチーフとすることで住み手へのメッセージに。
- ③ 道路を挟んでの2棟の計画を共通のデザインコードを用いて一体的にデザイン。

## 不動産サービス事業

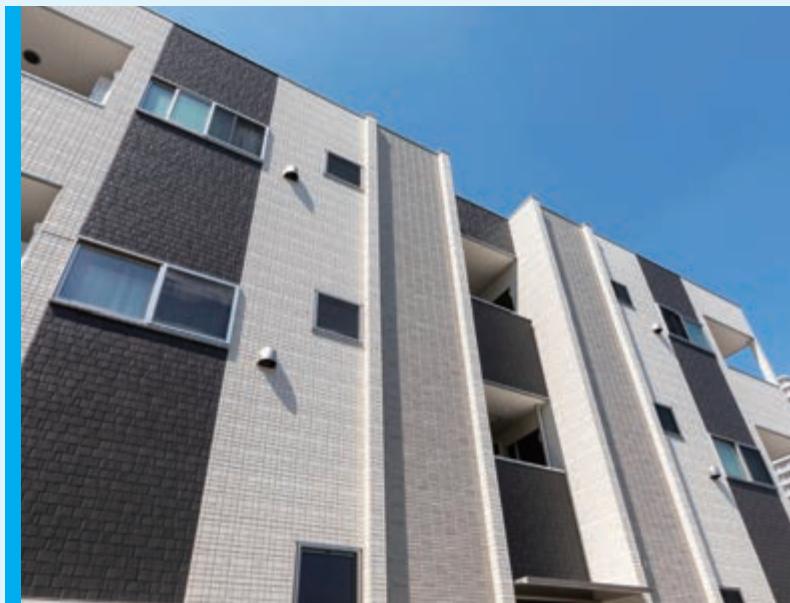
賃貸物件のオーナー様より管理を受託している物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力を強化する等入居促進に努め、当連結会計年度末における賃貸管理戸数は36,924戸となりました。

また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託している物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努め、当連結会計年度末におけるマンション管理戸数は6,840戸となりました。

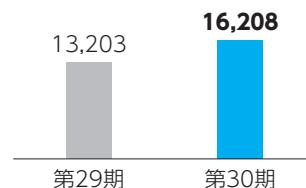
その他、家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに、保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

加えて、賃貸仲介機能を強化すべく、(株)バッチリ賃貸を設立するなど、更なるサービスの拡充を進めております。

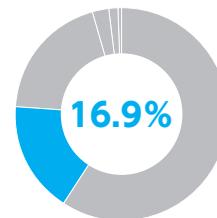
これらの結果、売上高は162億8百万円となりました。



売上高 (単位: 百万円)



連結売上高に対する構成比



## 賃貸仲介新会社「バッチリ賃貸」設立 賃貸仲介機能とグループ事業のシナジーを創出

会社名称については、わかりやすさと親しみやすさを重視し、ロゴのデザインについては、「大丈夫!」「完璧!」「パーフェクト!」と万国共通で意味の通じるOKマークを据え、子どもでも高齢者でも外国人でも一目でわかるアイコンといたしました。

バッチリ賃貸は、シノケンの強みであるアパートメント経営における高入居率（2019年の年間平均で98.8%）を維持する役割を担うとともに、賃貸・売買仲介、高齢者や外国人の入居相談とご案内、民泊受付、そしてシノケングループの商品・サービスラインナップの相談窓口として、グループ会社で福岡を中心に賃貸仲介事業を展開するアーウェイ・ミュウ・コーポレーション（MYU）の既存店舗と連携し活動を展開してまいります。



バッチリ店舗が  
提供する  
5つのバッチリ

①  
お引越しの  
お部屋探しも

②  
空室でお困りの  
オーナー様も

5つの“バッチリ”  
ワンストップ店舗



⑤  
ご旅行・  
出張の方の  
民泊物件も

④  
資産づくりの  
ご相談も

③  
高齢者・  
外国人向けの  
住まい探しも



## ゼネコン事業

(株)小川建設は、1909年（明治42年）創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動が奏功し新規受注を増加させているほか、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

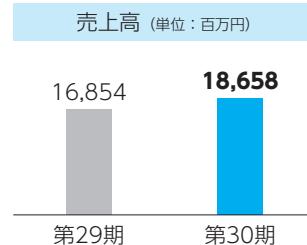
その結果、売上高は186億58百万円となりました。



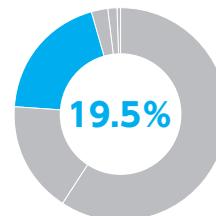
ホテル TSUKI 新築工事



泰和電気工業(株) 埼玉工場 新築工事



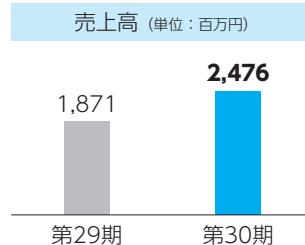
連結売上高に対する構成比



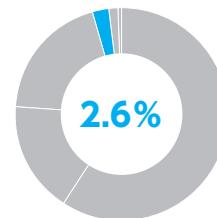
## エネルギー事業

LPガスの小売販売では、当連結会計年度末において供給世帯数が35,737世帯、電力の小売販売では、当連結会計年度末において契約が20,667件となり順調に増加いたしました。電力の小売販売は、2017年に開始し、2年間で20,000件を超えました。

その結果、売上高は24億76百万円となりました。



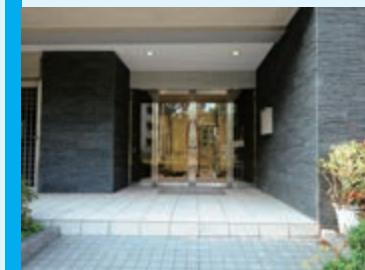
連結売上高に対する構成比



## ライフケア事業

ライフケア事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行うほか、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行い、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は15億29百万円となりました。



売上高（単位：百万円）

1,451

1,529

第29期

第30期

連結売上高に対する構成比

1.6%

## インドネシアの大学と人材確保に関する提携を開始 まずは看護・医学系卒業生を中心にシノケンで受け入れ

インドネシア国内のヌディワルヨ大学（Universitas Ngudi Waluyo、以下UNW）と、介護人材確保の戦略の一環として、独占的な枠組みを前提とした基本契約を締結いたしました。

### 介護人材不足を解消し、ライフケア事業拡大も視野に

UNWは、インドネシア5大都市のひとつである中部ジャワに位置するスマランにある総合大学（学生数約3,000人）であり、看護・医学系の学生が多数在籍しております。

本提携後の具体的な取り組み内容としては、UNW内に日本語研修センターを開設し、看護・医学系の学生を中心に、日本語能力を身につけてもらい、主に特定技能1号の制度を活用し、日本国内でシノケンが保有する介護施設での就労を予定するものであります。

今回のシノケンとUNWとの提携により、超高齢社会の日本国内における介護人材不足に対するソリューションをシノケンにおいて独自に構築できることとなり、シノケンが注力事業と位置付けるライフケア事業の拡大と充実を図る上で大きな一歩となります。



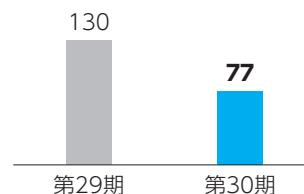
## その他

その他は、主に海外事業として、上海、シンガポールにおける不動産の賃貸・売買仲介事業のほか、インドネシアの首都ジャカルタ中心部において投資用アパートメント事業（桜テラス）を開発から施工までの一貫体制で展開してまいりました。あわせて、インドネシアにおいては外資系初となる投資運用業ライセンスを取得したことにより、REIT組成を念頭においた人員体制やシステムの構築を図るなど、積極的な先行投資を推進してまいりました。

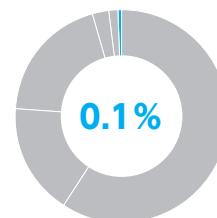
これらの結果、売上高は77百万円となりました。



売上高 (単位: 百万円)



連結売上高に対する構成比





## その他ニュース

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 「桜テラス」第1号完成 成長著しいインドネシアでシノケン・ジャパングオリティによる サービスアパートメント入居・運営開始

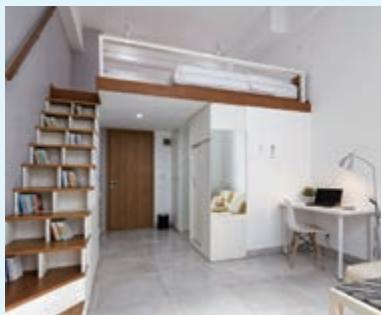
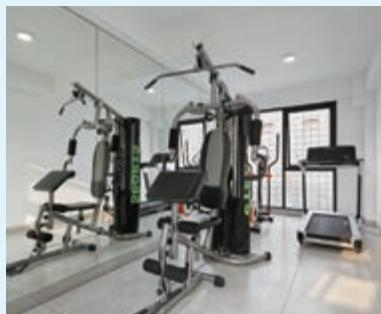
PT. Shinoken Development Indonesia（以下、「SKDI」という。）が、インドネシアの首都ジャカルタ中心部において「桜テラス」第1号を完成いたしました。新興国、特にインドネシアでは参入障壁の高い土地の仕入れ～設計～施工～入居・宿泊運営事業までをシノケングループの一貫した内製体制で実現いたしました。

「桜テラス」第1号は、日本の丸の内や新宿に相当するジャカルタ中心エリアに位置し、地下鉄駅にも近く、徒歩でのオフィス通勤も可能な立地であります。敷地面積は740㎡、鉄筋コンクリート造の地下1階地上4階建、ワンルーム58戸で、短期滞在からウィークリー、マンスリー、長期滞在まで様々なお客様ニーズに応えられるサービスアパートメントとなっております。



「桜テラス」は、日本でも人気の「ハーモニーテラス」コンセプトをそのままインドネシアに移植し、外観やエントランスロビー、ロフト付きの部屋など随所に施した日本様式のデザインがご好評をいただいております。常駐の受付スタッフや夜間セキュリティも万全、ジャカルタ中心部のオフィス街に通う単身ビジネスパーソンから短期滞在の旅行者まで、24時間体制でカバーしております。さらにスポーツジムも完備、屋外での食事などを楽しめるように、屋上テラスにはキッチン、テーブル・ベンチを設置しております。なお、当該建物についてはシノケン傘下の現地法人ゼネコンが、同じく傘下の(株)小川建設から技術指導を受けながら施工を担当し、入居に関わる様々なサービス構築はSKDIが担当しております。このようにハード・ソフトの両面を内製化することで実現したジャパングオリティが現地市場における競争優位を築いております。

「桜テラス」第1号に続き、同ジャカルタ中心街において第2号～第6号まで既に用地取得済みであり、設計・施工ノウハウを蓄積しながら、さらに効率的に建設を加速させ、インドネシアにおけるシノケンの「桜テラス」ブランドを根付かせてまいります。



## 全室IoT標準装備 「シノケンインテリジェントアパート」始動

2019年7月受注分より、アパートメント全物件を「インテリジェントアパート」仕様で販売しております。インテリジェントアパートとは、建物全体・全室に各種IoTセンサーが標準装備されている仕様のアパートメントのことであり、外出先でのスマホからの遠隔操作、センシング技術による防犯・空調・照明モニタリングなど、都会的でスマートなアパートメントライフを実現可能とすることにより、ご利用者様にかつてないユーザーエクスペリエンス（UX=顧客体験）を提供いたします。



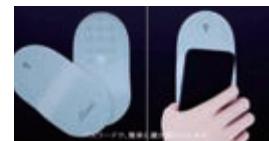
### ランニングコストゼロの標準仕様

2018年4月より、新築アパートメント向けに『Shinoken Smart Kit』をご提供させていただいておりましたが、数多くのお問い合わせ、ご要望をいただいております。そこで改良を重ね、このたび、「シノケンインテリジェントアパート」については、毎月の利用料のかからない全室標準装備を実現いたしました。

## シノケンインテリジェントアパートが実現する 3つのUX（顧客体験）

### UX1～“Safety & Security” 「安心・安全」

スマートフォン（以下、「スマホ」という。）や交通系ICカードをかざして、あるいはテンキー入力で開錠できるスマートロックを設置。ドアのみならず窓の開閉センサーや室内の人感センサーによって、不在時の異変をいち早くお客様のスマホにお知らせいたします。また、宅配の受取りにも安全に対応可能な新機能を開発中であります。



### UX2～“Comfort” 「快適・便利」

家電と入居者様のスマホとを連動した遠隔コントロール及びワンストップリモコン機能を全室標準装備。さらに、AIスピーカーを使うことにより、「ただいま」の一言で全てが起動、また、入居者様ご自身のステレオ、空気清浄機、掃除ロボ、電動カーテン等とリンクさせることにより、さらに快適・便利な空間が広がります。

### UX3～“Stylish” 「スタイリッシュ」

シノケンが手がけるのは、デザイン性と機能性を両立した魅力あふれるアパートメントであり、「入居者様にご満足いただき、より長くご入居いただける物件」＝「高い入居率」の方程式を成立させてまいりました。これにIoTが加わることで、日々磨き続けるデザイン性という強みに加え、従来とは別次元の機能性をもった生活空間をご提供いたします。

紹介動画は  
こちら



### 「選ばれ続ける物件であること」

創業より30年間、高い入居率を実現するために、立地の良さとデザイン性にこだわり続け、2019年は年間平均入居率98.8%を実現いたしました。インテリジェントアパートが提供するUXにより、オーナー様に対しては、より安定的な入居率による収益性、入居者様に対しては、より快適で安全な暮らしをご提供できます。今後は、アプリ等との連動を視野にさらにUXを向上させてまいります。

## インドネシアで外資として初！不動産ファンド運営ライセンス取得 ～インドネシアでREIT（不動産投資信託）始動～

PT. Shinoken Asset Management Indonesia（以下、「SAMI」という。）が、インドネシア金融庁（OJK：Otoritas Jasa Keuangan）より、不動産ファンドの運営を企図した投資運用業のライセンスを正式に取得いたしました。外資ではインドネシア史上初となり、シノケンと同国における不動産開発・運営にとどまらず、不動産ファンドやREITを組成し、世界中から関心を集めるインドネシア不動産投資のプラットフォーマーとして積極展開してまいります。

### 競争優位なシノケン独自のアセットマネジメントモデル

シノケンは日本国内にて自社開発のアパートメントを組み入れた私募ファンドを組成・展開しておりますが、今後はインドネシアでも自社開発の「桜テラス」シリーズをREITに組み入れるほか、成長著しい同国における収益性の高いあらゆる種類の不動産もREITに組み入れることで、さらに魅力ある投資商品を世界中の投資家に販売いたします。物件の調達からREIT組成、投資商品の販売、運用、売却までをSAMIが一貫して行いますので、安心して投資いただけます。インドネシア国内だけでなく国外の投資家に向けても展開する予定ですが、不動産テックやフィンテックを積極的に導入していくことで、日本からでもスマホで気軽にインドネシアの不動産に投資できる環境を整え、順次提供してまいります。

### すでに動き始めているREIT組成

REIT組成には、シノケンの自社開発物件「桜テラス」のほか、既にインドネシア進出している日系メーカー等が自社で保有し、流動化ニーズの高い工場や倉庫、工業団地などの不動産のほか、インフラやショッピングモールなどの商業施設等、経済成長の勢いを裏付ける各種案件も候補として出そろいつつあります。「桜テラス」の開発利益に加え、SAMIが組入れ資産を運用することで、シノケンが手掛けるビジネスのバリューチェーンの幅を拡大し、同国内におけるシノケンのプレゼンスを高め、企業価値を一層向上させてまいります。



## シノケンのインドネシアREIT 国内販売において、SBI証券・SBIマネープラザと提携！



### 世界中から注目を集めるインドネシア不動産 唯一の日系インドネシア不動産投資商品を販売するチャンネルの第1弾を構築

SAMIが、インドネシア不動産投資商品の日本国内販売に関して、(株)SBI証券及びSBIマネープラザ(株) (以下、総称して「SBI証券等」という。)と戦略的提携を行いました。

SAMIを介して、外国人・外国法人が容易にインドネシア不動産へ投資する仕組みを構築しましたが、今般、SAMIが組成するインドネシア不動産投資商品の日本国内販売について、SBI証券等のネットとリアルが融合された販売チャンネルを通じて提供できるようになります。

SBI証券等が得意とするネットを介した販売を進め、これまで規制上の理由により、投資家の皆様が興味があっても投資対象とできなかったインドネシア不動産への投資の機会を、多種多様な方法で広く日本国中に提供してまいります。またシノケンが手続を進めている日本のREITが組成された後には、国内不動産の安定性とインドネシア不動産の成長性を融合させた商品の組成等を進め、魅力ある不動産金融商品として広く提供してまいります。

### プロフェッショナルにより厳選されたインドネシア不動産投資商品をお届け！

SAMIのメンバーは、大手国営ゼネコンウィカグループや大手財閥の一つであるリッポグループにて不動産投資を行っていたエキスパートを招聘し、インドネシア不動産投資のプロフェッショナルにより構成されております。

SBI証券等に加わる販売チャンネルを今後も積極的に模索・構築していきながら、シノケンがこれまで日本とインドネシアで培ってきた不動産投資の英知を結集し、シノケンがインドネシアで開発する不動産のほか、不動産投資のプロフェッショナルにより厳選された魅力ある商品を、今後も幅広く提供することを目指してまいります。



## 国内REIT組成・運営に必要な取引一任代理等の認可を国土交通大臣より取得

(株)シノケンアセットマネジメントが、宅地建物取引業法第50条の2第1項に規定する取引一任代理等の認可を国土交通大臣より取得いたしました。

### シノケンの商品及びサービスを、REITを通じてお届け

シノケンは創業以来、お客様の資産形成を目的として、立地やデザインに強いこだわりをもって賃貸住宅不動産を開発し、提供してまいりました。賃貸管理戸数は2019年12月末時点で36,924戸、入居率は2019年の年間平均で98.8%と高水準を維持しております。

今後、シノケンが組成を進めるREITは、これまで長期にわたって賃貸住宅不動産を開発・管理・運営し、高い入居率の実績を誇るシノケンの物件に加え、高いデザイン性をもった競争力のある賃貸住宅不動産の開発を行う持分法適用関連会社の(株)プロパスト（東証ジャスダック市場 証券コード3236）が開発する物件も投資対象とする予定であります。

投資家の皆様に対しましては、競争力が高く、高い入居率を実現している賃貸住宅不動産への投資機会を提供させていただくとともに、REITに組み込まれた物件に対する賃貸管理やガス・電気の供給等の各種サービス提供により、当社においても一層の収益基盤拡大を見込んでおります。



## 東洋経済ONLINEの「市場が評価した経営者ランキング」において、当社代表取締役社長の篠原英明が、全上場企業約3,700社の中で第2位にランクイン

詳細は下記URL、又は右のQRコード読み取りでご覧ください。

<https://toyokeizai.net/articles/-/305968?page=3>





# シノケングループ 事業会社一覧

## 不動産セールス

シノケンプロデュース

シノケンハーモニー

## 不動産サービス

シノケンファシリティーズ

バッチリ賃貸

シノケンアメニティ

シノケンコミュニケーションズ

シノケンアセットマネジメント

ジック少額短期保険  
(持分：50.0%)

## ゼネコン

小川建設

小川建物

## エネルギー

エスケーエナジー

エスケーエナジー名古屋

エスケーエナジー東京

エスケーエナジー仙台

エスケーエナジー大阪

## ライフケア

シノケンウェルネス

アップルケア

フレンド

上記以外の連結子会社

シノケンオフィスサービス

シノケンインテリジェントテクノロジー

他、4社

## 海外

SKG INVEST ASIA (香港)

希諾建物業經營管理  
有限公司 (上海)

PT. Shinoken Development  
Indonesia (インドネシア)

PT. Shinoken Asset  
Management  
Indonesia  
(持分：85.0%)

PT. Mustika Cipta Kharisma  
(インドネシア)

Shinoken & Hecks Pte Ltd.  
(シンガポール)  
(持分：34.0%)

## 持分法適用関連会社

プロパスト

▶ 出資比率：19.7%

▶ 東証JASDAQ：証券コード3236

事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業セグメント	第29期 (2018年12月期)		第30期 (2019年12月期)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減比 (%)
不動産セールス事業	77,878	69.9	56,836	59.3	△27.0
不動産サービス事業	13,203	11.9	16,208	16.9	22.7
ゼネコン事業	16,854	15.1	18,658	19.5	10.7
エネルギー事業	1,871	1.7	2,476	2.6	32.3
ライフケア事業	1,451	1.3	1,529	1.6	5.3
その他	130	0.1	77	0.1	△40.4
計	111,390	100.0	95,786	100.0	△14.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

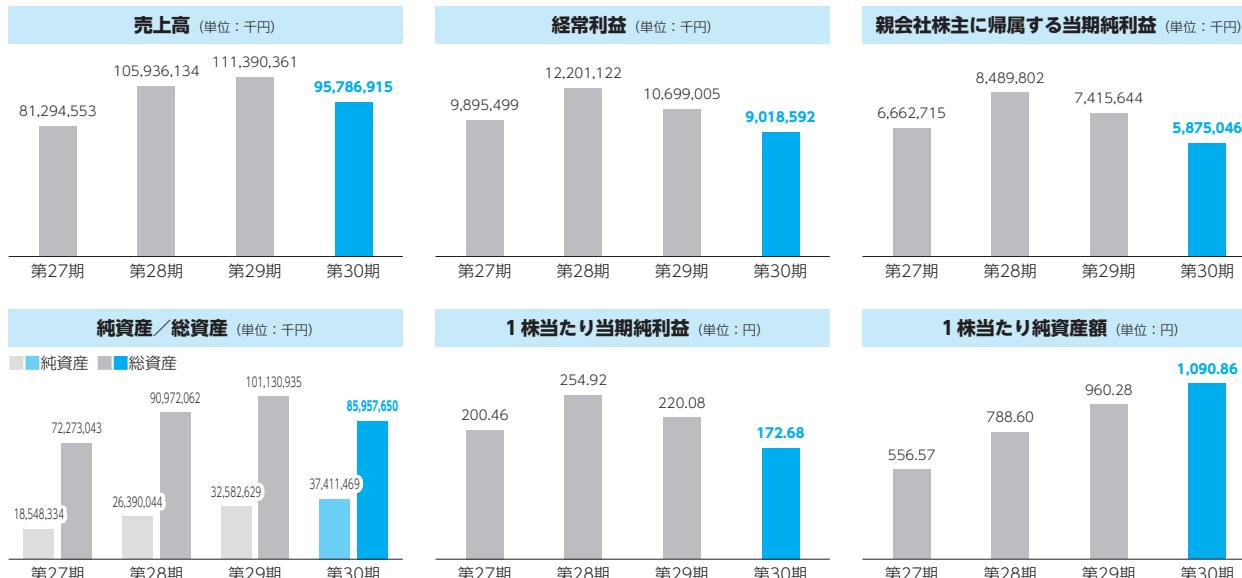
## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は6億67百万円であり、主にLPガス供給設備であります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により充当し、借入金につきましては、金融機関を中心に長期借入金及び短期借入金として調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移



区分	第27期 (2016年12月期)	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期)	第30期 (2019年12月期)
売上高 (千円)	81,294,553	105,936,134	111,390,361	95,786,915
経常利益 (千円)	9,895,499	12,201,122	10,699,005	9,018,592
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,662,715	8,489,802	7,415,644	5,875,046
1株当たり当期純利益 (円)	200.46	254.92	220.08	172.68
総資産 (千円)	72,273,043	90,972,062	101,130,935	85,957,650
純資産 (千円)	18,548,334	26,390,044	32,582,629	37,411,469
1株当たり純資産額 (円)	556.57	788.60	960.28	1,090.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、表示単位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 2018年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況 (2019年12月31日現在)

名称	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)シノケンハーモニー	495,000	100.0	不動産セールス事業
(株)シノケンファシリティーズ	50,000	100.0	不動産サービス事業
(株)シノケンコミュニケーションズ	99,000	100.0	不動産サービス事業
(株)小川建設	95,000	100.0	ゼネコン事業
(株)エスケーエナジー	52,500	100.0	エネルギー事業
(株)シノケンウェルネス	95,000	100.0	ライフケア事業

(注) 連結子会社は29社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループはいかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の構築を目指してまいりました。一時的な好況や逆風に左右されない事業の構築を目指し、オーナー様並びに入居者様、そしてそのご家族まで含め、お客様の生涯を通したライフタイムバリュー (LTV) を創出するライフサポートカンパニーへと進化すべく、ビジネストランスフォーメーションを推進しております。具体的には、アパートメント販売においては、金融機関の個人向け融資環境に左右されない体質になるべく、機関投資家向け不動産ファンドや私募REITの組成、小口でも投資できるクラウドファンディング等を通しての販売を計画する等、販売チャネルの多様化を進めています。

また、引き続き外部環境に影響されにくいストックビジネスを着実に積み上げ、バランスのとれた収益構造を構築してまいります。ゼネコンや介護業界の人材不足については、インドネシアからの人材確保のルートを開拓し、グループ内でも介護関連の資格取得のための研修を開始する等、人材不足を解消し将来の成長に向けた動きを推進しております。テクノロジー領域においては、不動産テックを積極活用して“REaaS” (Real Estate as a Service: リアーズ、不動産のサービス化) の世界の実現に、主導的役割を果たしてまいります。

以上のように、創業以来築いてきた強力なビジネスモデルとお客様からの信頼と実績に加え、テクノロジーや金融分野への積極的な進出とグローバル化を進め、当社グループのブランドバリューを国内外で高めていくことが急務と考えております。

## (5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	主な内容
不動産セールス事業	個人投資家に対するアパートメントの企画・開発・販売及びマンションの企画・開発・区分販売
不動産サービス事業	アパートメント及びマンション等の賃貸管理、仲介業務、分譲マンション管理及びビルメンテナンス、入居者向け家賃等の債務保証、少額短期保険事業
ゼネコン事業	ビル、マンション、個人住宅等の企画・設計・建築請負全般
エネルギー事業	LPガス及び電気の小売販売
ライフケア事業	サービス付き高齢者向け住宅・通所介護（デイサービス）施設・認知症対応型グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設の運営、訪問介護及び居宅介護支援事業
その他	海外事業等

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

当社	本社：福岡市中央区、東京都港区
(株)シノケンハーモニー	本社：東京都港区
(株)シノケンファシリティーズ	本社：福岡市中央区
(株)シノケンコミュニケーションズ	本社：福岡市中央区
(株)小川建設	本社：東京都新宿区
(株)エスケーエナジー	本社：福岡市中央区
(株)シノケンウェルネス	本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
831名	83名増

(注) 従業員数は就業員数であり、準社員・パートタイマー等207名を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名	1名増	40.8歳	4.2年

(注) 従業員数は当社から子会社等への出向者を除く就業人員であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

### ①企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	11,551,543千円
株式会社佐賀銀行	2,624,433千円
株式会社日本政策金融公庫	2,291,778千円
株式会社りそな銀行	1,757,211千円
株式会社九州リースサービス	1,700,000千円

### ②当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	509,240千円
株式会社広島銀行	181,520千円
株式会社百十四銀行	80,000千円
福岡びびき信用金庫	54,991千円
株式会社武蔵野銀行	39,520千円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 120,000,000株
- ②発行済株式の総数 36,380,400株
- ③株主数 8,639名

#### ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
篠原 英明	6,499,000株	18.9%
株式会社九州リースサービス	1,966,000株	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,123,300株	3.2%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,119,979株	3.2%
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT	918,800株	2.6%
シノケングループ取引先持株会	790,000株	2.3%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	549,700株	1.6%
MSIP CLIENT SECURITIES	546,200株	1.5%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	460,325株	1.3%
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC A/C PRIME	450,000株	1.3%

(注) 持株比率は自己株式(2,189,770株)のうち従業員株式給付信託(J-ESOP)口自己株式(24,000株)を除く、当社所有自己株式(2,165,770株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ①取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	篠原 英明	(株)シノケンファシリティーズ 代表取締役社長
取締役	霍川 順一	専務執行役員 グループ会社 管理部門担当 (株)シノケンコミュニケーションズ 代表取締役社長
取締役	三浦 義明	常務執行役員 グループ会社 営業部門担当 (株)シノケンハーモニー 代表取締役社長
取締役	西堀 敬	(株)日本ビジネスイノベーション 代表取締役
取締役	入江 浩幸	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 (株)西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
常勤監査役	坂田 實	
監査役	井上 勝次	
監査役	安田 祐一郎	(有)淀屋橋総合会計 代表取締役社長 (株)淀屋橋不動産鑑定 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役西堀敬氏及び入江浩幸氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂田實氏及び井上勝次氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役3名は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ●常勤監査役坂田實氏は、35年以上企業の経理・総務部門に勤務した豊富な実務経験と専門知識を有しております。  
 ●監査役井上勝次氏は、税理士の資格を有しております。  
 ●監査役安田祐一郎氏は、公認会計士・税理士・不動産鑑定士の資格を有しております。  
 4. 取締役入江浩幸氏は、(株)西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務し、当社は同行との間に定期的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。  
 5. その他の社外役員の重要な各兼職先と当社との間に、記載すべき特別な関係はありません。  
 6. 当社は、監査役井上勝次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②責任限定契約の内容及び概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## ③取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員(名)	報酬等の総額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (2)	156,900 (7,311)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10,770 (8,010)
合計	8	167,670

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第26回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、この報酬の額とは別に、2018年3月28日開催の第28回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第11回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬として取締役(社外取締役を除く)3名に付与した譲渡制限付株式43,689千円(報酬等としての額)を含んでおります。

## ④社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況	
西堀取締役	当事業年度に開催した取締役会14回全てに出席し、経営者としての専門知識と豊富な実務経験を基に数多くの意見を述べています。
入江取締役	当事業年度に開催した取締役会14回中12回に出席し、経営者としての専門知識と豊富な実務経験を基に数多くの意見を述べています。
坂田監査役	当事業年度に開催した取締役会14回全て及び監査役会14回全てに出席し、監査役会においては議長として、監査役会の運営にあたるほか、取締役会においては、監査役会を代表して意見を述べています。
井上監査役	当事業年度に開催した取締役会14回全て及び監査役会14回全てに出席し、税理士としての専門家の意見を述べています。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

区分	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

#### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議内容の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。その運用状況は、取締役会及び監査役が監督及び監査を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式に応じて適切に保存及び管理を行う。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスクを網羅的・統括的に管理する。

- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価される。
- ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社員就業倫理規程その他の社内規程により、行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- ヘ. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループは、関係会社管理規程によりグループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。業績その他重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議等により報告を受ける。
  - 当社グループは、組織的リスク状況の監視並びに全社対応をグループ管理部門が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
  - 当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲に基づき、取締役の職務執行が効率的に実施されるものとし、その結果は取締役会及び経営会議で共有され部門間調整も含めて総合的に評価する。
  - 当社グループは、社員就業倫理規程その他の社内規程により、取締役及び使用人の行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人並びにその独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については、取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。補助使用人は、当社の業務執行を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。
- チ. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は取締役会に出席し、決議事項及び報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。
  - 当社グループの取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
    - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
    - 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はそのおそれがある場合
    - 監査役が報告を求めた場合
- リ. 監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとする。
- ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

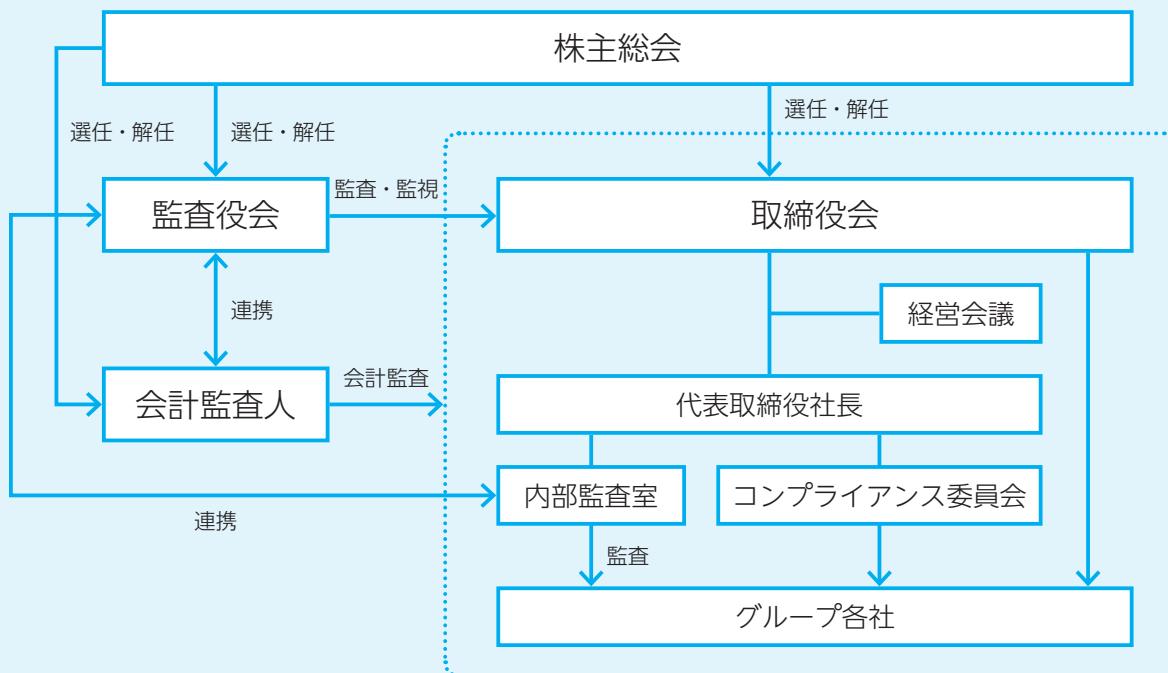
ル、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおきましては、①に掲げた内部統制システムの施策に伴い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況についての重要な欠陥がないかモニタリングを常時行っております。また、グループ管理部門及び内部監査部門が中心となり、各部門に対し研修等を通じて内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する教育を行い、グループ全体の統括、推進をしています。

<コーポレート・ガバナンス体制図> (2019年12月31日現在)



## (5) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株)シノケンハーモニー	東京都港区浜松町2-3-1	3,198,482	13,009,035
(株)小川建設	東京都新宿区四谷1-4	2,603,043	

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>74,404,185</b>
現金及び預金	29,034,583
不動産事業未収入金	694,894
受取手形・完成工事未収入金	6,794,879
販売用不動産	23,588,825
不動産事業支出金	11,583,684
その他のたな卸資産	7,740
その他	2,707,602
貸倒引当金	△8,024
<b>固定資産</b>	<b>11,553,465</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,575,378</b>
建物及び構築物	2,216,957
土地	2,788,784
その他	2,569,637
<b>無形固定資産</b>	<b>917,711</b>
のれん	719,793
その他	197,917
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,060,374</b>
投資有価証券	1,663,045
繰延税金資産	488,530
その他	1,002,941
貸倒引当金	△94,142
<b>資産合計</b>	<b>85,957,650</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>26,709,143</b>
不動産事業未払金	3,218,918
工事未払金	3,960,790
1年内償還予定の社債	692,000
短期借入金	11,181,234
未払法人税等	1,330,252
その他	6,325,946
<b>固定負債</b>	<b>21,837,037</b>
社債	1,324,000
長期借入金	19,509,873
株式給付引当金	17,652
その他	985,511
<b>負債合計</b>	<b>48,546,181</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>37,245,325</b>
資本金	1,094,830
資本剰余金	773,868
利益剰余金	36,232,341
自己株式	△855,714
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>51,870</b>
その他有価証券評価差額金	74,383
為替換算調整勘定	△22,513
<b>新株予約権</b>	<b>48,019</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>66,253</b>
<b>純資産合計</b>	<b>37,411,469</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>85,957,650</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>95,786,915</b>
<b>売上原価</b>		<b>76,035,728</b>
<b>売上総利益</b>		<b>19,751,187</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>9,996,443</b>
<b>営業利益</b>		<b>9,754,743</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	46,399	
持分法による投資利益	116,687	
為替差益	70,183	
その他	93,613	326,884
<b>営業外費用</b>		
支払利息	477,713	
支払手数料	176,977	
貸倒引当金繰入額	285,000	
その他	123,344	1,063,035
<b>経常利益</b>		<b>9,018,592</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	31,659	31,659
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>9,050,251</b>
法人税、住民税及び事業税	3,115,549	
法人税等調整額	50,942	3,166,491
<b>当期純利益</b>		<b>5,883,759</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		8,713
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>5,875,046</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,469,057
売上原価		20,965
売上総利益		4,448,092
販売費及び一般管理費		729,438
営業利益		3,718,654
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,385	
その他	9,952	43,337
営業外費用		
支払利息	66,902	
固定資産除却損	18,695	
その他	9,058	94,656
経常利益		3,667,335
税引前当期純利益		3,667,335
法人税、住民税及び事業税	23,942	
法人税等調整額	37,599	61,542
当期純利益		3,605,792

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社 シノケングループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シノケングループの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

株式会社 シノケングループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次 男 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪 田 真 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シノケングループの2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社シノケングループ 監査役会

常勤監査役 坂田 實 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 井上 勝次 ㊟

監査役 安田 祐一郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

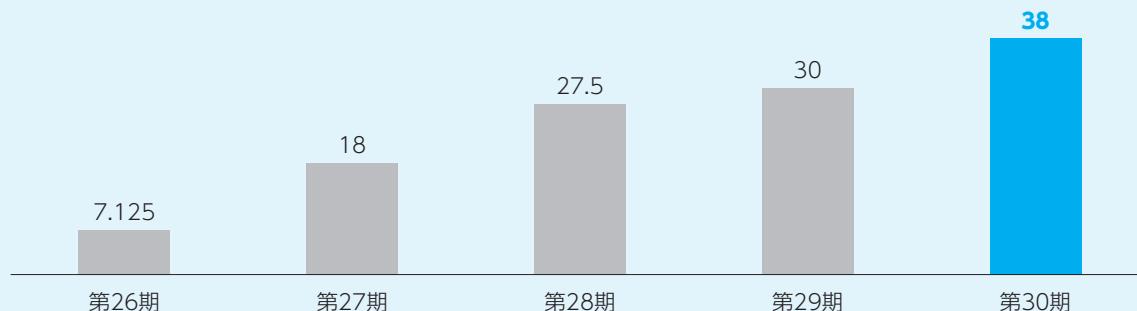
#### 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭	
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金	23円
	その内訳 普通配当	15円
	特別配当	3円
	記念配当	5円
配当総額	786,936,490円	
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月30日	

なお、中間配当金を含めました第30期の年間配当金は、普通株式1株につき金38円となります。

#### <ご参考> 1株当たり年間配当金（円）の推移\*



\*第29期（2018年7月1日）を効力発生日として、株式1株につき、2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、上記グラフ内の年間配当金については、第26期首に現在の割合で株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

し の は ら ひ で あ き

篠原 英明

(1965年4月3日生)

所有する当社の株式数  
6,499,000株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年6月 当社 代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

篠原英明氏は、創業以来、当社社長として、社業をけん引し、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、全役員に対して、強力なリーダーシップを発揮しており、また、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督において、重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 同氏は、当社連結子会社である㈱シノケンファシリティーズの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に経営指導等の取引関係があります。

候補者番号

2

つ る か わ じ ゅ ん い ち

霍川 順一

(1967年7月10日生)

所有する当社の株式数  
202,800株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年3月 当社 入社  
2002年1月 当社 管理部長  
2002年6月 当社 取締役  
2008年4月 当社 取締役管理本部長

2012年4月 当社 常務取締役  
2015年7月 ㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役社長（現任）  
2016年1月 当社 取締役常務執行役員  
2017年4月 当社 取締役専務執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

霍川順一氏は、当社の業務管理部門を歴任し、取締役就任後もコーポレート・ガバナンス、ファイナンスをはじめとするバックオフィス業務に深く携わり、業務全般を熟知しております。そのため、さらなる当社の企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 同氏は、当社連結子会社である㈱シノケンコミュニケーションズの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に経営指導等の取引関係があります。

候補者番号

3

み う ら よ し あ き

三浦 義明

(1968年5月25日生)

所有する当社の株式数

162,500株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 6 月	(株)日商ハーモニー 入社	2008年 4 月	当社 代表取締役社長 (現任)
2005年 3 月	当社 取締役	2012年 3 月	当社 取締役
2007年 5 月	(株)日商ハーモニー (現 (株)シノケンハーモニー) 取締役	2016年 1 月	当社 取締役常務執行役員 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

三浦義明氏は、略歴のとおり当社連結子会社の(株)シノケンハーモニーの営業部門にて長年にわたり、手腕を発揮してきました。その多岐にわたる経験を活かし、近年では介護部門も担当しております。今後の事業展開を見据えると、同氏の担っている役割は極めて大きく、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 同氏は、当社連結子会社である(株)シノケンハーモニーの代表取締役社長を兼務し、当社は当社との間に経営指導等の取引関係があります。

候補者番号

4

に し ぼ り た か し

西堀 敬

(1960年4月1日生)

所有する当社の株式数

8,100株

社外

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日立造船(株) 入社	2006年 3 月	(株)ベストプライダル (現 (株)ツカダ・グローバルホールディング) 社外取締役 (現任)
1987年 3 月	和光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社	2007年11月	(株)ANA P 社外取締役 (現任)
1996年10月	(株)ウェザーニューズ 入社	2011年 3 月	当社 社外取締役 (現任)
1999年12月	(株)ビッグストアドットコム 入社	2011年 9 月	(株)日本ビジネスイノベーション 代表取締役 (現任)
2001年10月	(株)フィナンテック 取締役		

#### 社外取締役候補者とした理由

西堀敬氏は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役として豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことで、コーポレートガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。

- (注) 1. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 本議案をご承認いただくことを条件として、同氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が任務を怠ったことによって当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限度が認められるのは、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

候補者番号

5

い り え ひ ろ ゆ き

入江 浩幸

(1957年11月11日生)

所有する当社の株式数  
一株

社外

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行	2010年 6月	同行 取締役
2005年 2月	同行 西新町支店長	2011年 6月	同行 取締役常務執行役員
2007年 5月	同行 営業企画部長	2015年 6月	同行 取締役専務執行役員(現任)
2008年 6月	同行 執行役員営業企画部長	2017年 3月	当社 社外取締役(現任)
2009年10月	同行 執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長	2019年 6月	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員(現任)

## 社外取締役候補者とした理由

入江浩幸氏は、当社の主要な取引銀行である(株)西日本シティ銀行の取締役を務められており、その豊富な経験と幅広い知見から、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレートガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

- (注) 1. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 2. 同氏は、(株)西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務し、当社は同行との間に定期的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。  
 3. 本議案をご承認いただくことを条件として、同氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ① 取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が任務を怠ったことによって、当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ② 上記の責任限度が認められるのは、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

候補者番号

6

た ま き た か し

玉置 貴史

(1977年11月2日生)

所有する当社の株式数  
75,600株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 1月	当社 入社	2016年 1月	当社 執行役員(現任)
2012年 3月	(株)シノケンプロデュース 取締役	2019年 3月	(株)シノケンプロデュース 代表取締役社長(現任)
2016年 1月	同社 取締役社長		

## 取締役候補者とした理由

玉置貴史氏は、当連結子会社である(株)シノケンプロデュースにおいて、アパートメントの企画・マーケティング部門を担当し、また、当社アパートメント部門・賃貸管理部門において優れた手腕を発揮してまいりました。これらの経験から同氏の担っている役割は、今後の当社グループの発展に重要であると判断し、新たに取締役候補者としたしました。

- (注) 同氏は、当社連結子会社である(株)シノケンプロデュースの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に経営指導等の取引関係があります。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 井上勝次氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	井上 勝次 (1953年12月13日生)	所有する当社の株式数 一株	社外
-----	-------------------------	------------------	----

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 6月 税理士登録

2004年 2月 イノウエ税務会計事務所 開業

2004年 6月 当社 社外監査役（現任）

### 社外監査役候補者 とした理由

井上勝次氏は、税理士としての税務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、長年当社の社外監査役を務めてまいりました。この経験から、直接企業経営に関与されたことはありませんが、当社の適切な監査を実施可能であると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年9か月であります。

- (注) 1. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 本議案をご承認いただくことを条件として、同氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 監査役が任務を怠ったことによって当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限度が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

2016年3月29日開催の第26回定時株主総会において、補欠監査役に選任されました國澤曜一氏の選任の効力が失効いたしますので、監査役が法令に定める定員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者

くにさわ よういち  
國澤 曜一  
(1961年9月17日生)

所有する当社の株式数  
10,700株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2006年5月 ㈱SHC（現㈱シノケンコミュニケーションズ）入社

2011年8月 当社 内部監査室 室長代理（現任）

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 本議案をご承認いただくことを条件として、同氏が監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 監査役が任務を怠ったことによって当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ② 上記の責任限度が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 創業30周年記念株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的として、当社株式の所有株式数及び保有期間に応じて、年1回の株主優待制度（以下、「通常優待」といいます。）を導入しております。これに加え、2020年6月をもって創業30周年を迎えるに際し、30年目である2019年12月期末日より、記念優待を実施させていただきます。



## 株主優待制度の内容

### 1. 株主優待の内容（株主優待一覧表をご参照ください）

#### (1) より多くの株主様への還元策

当社は、通常優待として当社株式を500株以上保有していただいている株主様に対し、株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日及び2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては100株以上保有していただいている株主様を対象といたします。（500株以上保有していただいている株主様につきましては、通常優待に1,000円を加算した株主優待を実施いたします。）

#### (2) 長期保有株主様への還元策

当社は、当社株式を長期保有していただいている株主様への還元策として、1,000株以上かつ3年以上保有していただいている株主様に対し、優遇した内容で株主優待を実施してまいりましたが、2019年12月31日及び2020年12月31日を基準日とする記念優待におきましては、1,000株以上かつ10年以上保有していただいている株主様に対して、更なる優遇策を実施いたします。（記念優待①、③）

加えて、30周年の創業月である2020年6月30日を基準日として、100株以上を長期（10年以上）保有していただいている株主様を対象とした株主優待を実施いたします。（記念優待②）

#### 株主優待一覧表

保有株式数 継続保有期間		基準日	2018年 12月31日 通常優待	2019年 12月31日 記念優待①	2020年 6月30日 記念優待②	2020年 12月31日 記念優待③	2021年 12月31日 通常優待				
100株以上 500株未満	10年未満	10年未満 10年以上	クオカード 1,000円分	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分	クオカード 1,000円分	クオカード 1,000円分				
	10年以上				クオカード 1,000円分						
500株以上 1,000株未満	10年未満	10年未満 10年以上	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	クオカード 5,000円分	クオカード 2,000円分	クオカード 1,000円分				
	10年以上				クオカード 2,000円分						
1,000株以上	3年未満	3年未満 3年以上 10年未満 10年以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分	クオカード 6,000円分	クオカード 3,000円分	クオカード 2,000円分				
	3年以上							クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分	クオカード 10,000円分	クオカード 5,000円分
	10年未満										

- (注) 1. 継続保有期間3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。  
2. 継続保有期間10年以上の確認にあたっては、上記「株主優待一覧表」の記念優待①、②、③の各基準日現在の株主名簿において、100株以上保有し、かつ遡る事10年以上連続して記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。

### 2. 贈呈時期

- ・2019年12月31日基準日分につきましては2020年3月開催予定の定時株主総会終了後に、2020年12月31日基準日分につきましては、2021年3月開催予定の定時株主総会終了後に、それぞれ決議通知等とあわせて発送する予定です。
- ・2020年6月30日基準日分につきましては、2020年9月下旬ごろに発送する予定です。

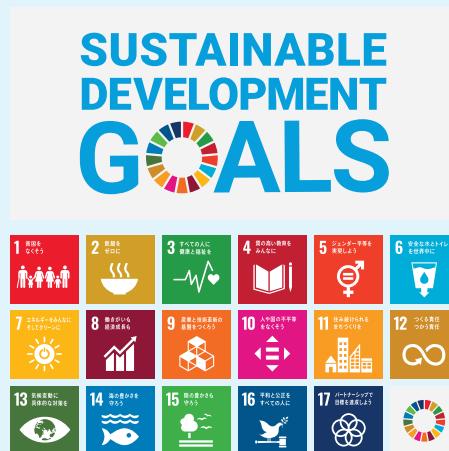
株主優待制度は、今後の業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む、優待制度そのものの見直し又は内容変更が行われる可能性があります。

# シノケングループのSDGsへの取り組み

## 持続可能な社会づくりに向けて

SDGsとは、国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際的な目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (Leave no one behind) という理念に基づいています。

シノケンはその理念に賛同し、様々な商品・サービスの提供を通じて、また、企業の社会的責任としてSDGsの達成に向けて、具体的アクションを起こしてまいります。



## 株主メモ

事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

剰余金の配当の基準日

期末配当金 毎年12月31日

中間配当金 毎年6月30日

定時株主総会

毎年3月開催

公告方法

電子公告により行う

公告掲載URL <https://shinoken.co.jp>

(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告いたします。)

株主名簿管理人

東京証券代行株式会社

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6F)

特別口座の口座管理機関

東京証券代行株式会社

東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6F)

郵便物送付先 (連絡先)

〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

東京証券代行株式会社 事務センター

電話 0120-49-7009

取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

●住所変更等のお申し出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

●未支払配当金のお支払について

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

